

『樺太日日新聞』掲載コンブ関係記事一冊と紹介（1923～1929年）—

会田理人（編）

Key Words 樺太日日新聞 (Karafuto Nichi-nichi Shimbun Newspaper)、コンブの生産と利用 (Produce and use of kelp)、精神的支柱 (Spiritual mainstay)、相互連関 (Interdependence)

1 はじめに

本稿は、日本学術振興会「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業」実社会対応プログラム（公募型研究テーマ）「日本の昆布文化と道内生産地の経済社会の相互連関に関する研究」（研究代表者：齋藤貴之（星城大学））の成果として、『樺太日日新聞』（以下『樺日』）掲載のコンブ関係記事を調査・収集し、作成した目録と記事内容を紹介するものである。作成にあたっては、北海道立図書館北方資料室所蔵のマイクロフィルム（原資料は国立国会図書館）に依拠した。

編者はこれまでに、1933（昭和8）年以降に顕著となった日本領南樺太（以下「樺太」）の亜庭湾沿岸地方におけるニシンの不漁と、その対策としてのコンブ漁の展開を、『樺日』記事に依拠して明らかにしてきた（会田 2010、2012）。本稿では、1933年以前の樺太におけるコンブの採取から流通・利用、コンブ漁をめぐる漁業制度の改正や社会情勢の変化などに至るまで、多様なコンブ情報を紹介する目的で、扱う時代を1923～1929（大正12～昭和4）年とした。

記事目録を作成するにあたっては、コンブの「利用」に限らず、幅広くコンブに関する117件の記事を集めた。さらに、当時の樺太コンブを取り巻く社会・自然環境を探る上でも重要な生産地の文化情報は、本文編として記事本文を紹介することとする。

2 研究プロジェクトの目的

本研究プロジェクトの目的は、日本のコンブ文化と北海道におけるコンブ生産地の経済社会の相互連関に着目し、一方で北海道産コンブが生産地の文化および日本の伝統文化を支え、他方でその事実に対する評価および自負が生産地の経済社会の精神的支柱となる、という相互連関を明らかにすることにある。この目的を達成するため、北海道および本州以南の日本海沿岸地域、沖縄を調査対象とし、食および食以外の利用の両面から全国規模

で現地調査を実施し、日本のコンブ文化と道内生産地の経済社会の関係性を解明するべく、調査研究を進めている。

他方で、編者は、北海道と樺太における産業史研究、特に漁業・水産業に関する歴史学・民俗学研究に携わる立場から、幅広く産業関係の記事を調査・収集する目的で『樺日』の閲覧を続けている（会田 2008、2010、2012、2013）。

樺太における諸産業の動向を紹介する記事の中でも、漁業・水産業に関する記事は比較的まとまった量で掲載されている。周囲を海に囲まれる樺太では、ニシンやサケ・マス、カニ、タラ、磯まわりのコンブなどの海産資源に恵まれ、漁業・水産業に従事する島民も多かった。『樺日』では、漁期中の漁獲情報や各漁場での話題、関連する漁業制度、海産加工物の流通、出荷先での売買状況などが詳細に報じられる。また、樺太は、北海道と同様に、本州の東北・北陸地方などから出稼ぎ漁民を多数受け入れており、『樺日』には、彼らの契約や、連絡船の運行、地元漁民と出稼ぎ漁民との（あるいは出稼ぎ漁民同士の）やりとり、漁場でのさまざまな事故・事件など、多様な情報が掲載される。樺太と北海道における漁業・水産業の動向と相関関係を明らかにする上で、『樺日』は好個の資料である。

本研究プロジェクトでは、北海道と本州・沖縄との関係を最優先して調査研究対象地に設定し、樺太については具体的な調査の対象外としている。しかしながら、前述のとおり、戦前期日本領の一部として、豊富なコンブ資源に恵まれ、国内外にコンブを移出・輸出していた樺太における、コンブの採取から流通・利用にいたるまでの情報を集約し、北海道の北に位置するコンブ生産地群の文化の諸相を示すことは、本プロジェクトを進める上で意義あることだと考える。

3 『樺日』掲載コンブ関係記事

本稿で取り上げる年代では、やはりコンブの採取と加工・流通に関する記事が多い。島内でのコンブ消費より

は、島外への移出・輸出、商取引に高い関心が現れていたと見るべきであろう。多岐にわたるコンブ関連記事からは、コンブ漁を取り巻く当時の社会情勢（水産製造物検査規程改正（『樺日』1926（大正15）年3月4・5日）、日中関係の変化（『樺日』1926年8月21日）、予期せぬ自然災害、例えば、春季の流水襲来によるコンブ被害（『樺日』1926年5月25日）なども読み取ることができる。

コンブの利用という点では、1925（大正14）年に実現した皇太子行啓に関連する記事が興味深い。訪問地の一つである本斗町では、皇太子（後の昭和天皇）を迎えるにあたり、町の特産品で奉迎門を造り上げたという（『樺日』1925年8月19日）。その大きさは「高さ五十五尺幅員六十四尺厚さ十二尺」、奉迎門を飾った地元産コンブの数は1,000枚以上にもなる壮大なものだった。他の農林水産物・鉱産物とともに、皇太子に本斗を強く印象付けたことが報じられる。

コンブの食利用に関する記事は多いとは言えないが、例えば、1927（昭和2）年5月10日付記事では、樺太産の身欠きニシンとコンブを材料とする「昆布巻き」についての話題を伝える。「昆布巻き」をおいしく作るためのノウハウを伝授する内容であるが、他方では、当時の樺太において、家庭で「昆布巻き」を作るよりも、商店で商品としてのコンブ巻きを買う家庭が目立ち始めていることを紹介している。記事内容の真偽は別として、このような記事の掲載は、大正末期から昭和初期にかけて、コンブ料理をめぐる家庭内での「変化」が、樺太では現れつつあったことを示唆している。

1929（昭和4）年9月15日に、樺太産品、とりわけ水産物の普及・消費拡大を目的に、豊原婦人修養会が主催し、樺太日日新聞社が後援となって島産料理の試食会が開催された。同年9月17日付記事は、縣忍樺太庁長官をはじめ、島内の有力者が集まって島産料理を堪能したことを伝える。また、同年9月20日には試食会に関する座談会が開催された。座談会の様子については、同年9月27日付紙面に第1回目が掲載され、計4回にわたって樺太産の水産物・農産物の料理利用に関するさまざまな意見・話題が交わされた。

広い意味での利用という点では、コンブを含め、水産資源の保護に関する記事も比較的良好に掲載される。コンブに関しては、投石事業などによるコンブ漁場の造成に関するもの、他産業とのかかわりとコンブ資源の保護に関するものなどである。後者については、例えば、林業における木材流送とコンブ漁場との関係や、パルプ工場からの廃液垂れ流し問題を報じる記事が目立つ。樺太では、豊富な森林資源を背景に、木材業が進展するとともに、大正期以降には王子製紙会社などのパルプ・製紙工場の開設が続いた（会田 2013）。

「鉄砲出し」、「堤出し」ともいわれた流送は、大量の木材を一度に流すことから、流出木材が川底を荒らすことや、下流域・河口部の漁業施設に大きな被害をもたらすこともあった。『樺日』1926（大正15）年6月17日付記事は、樺太西海岸の真岡地方を流れる明牛川の流送事業をめぐる、樺太工業株式会社と地元漁業組合・漁業者との間の紛争を報じる。ここでは、木材そのものではなく、流送作業にともなう大量の泥水が海中に流れ込むことにより、海中のコンブが「枯死」することが問題視されている。

4 おわりに

本稿は、北海道および樺太コンブ漁の展開の歴史を探る手がかりとして、『樺日』に掲載されるコンブ漁関係記事の一部を紹介した。ここで概観した『樺日』記事からは、樺太亜庭湾沿岸や西海岸地方のコンブ生産地で営まれたさまざまな経済活動、樺太産コンブの消費量を増やす試み、コンブ資源の保護に関する試みなどとともに、樺太と北海道、樺太と本州・海外の相関関係を読み取ることができた。

今後は、樺太亜庭湾沿岸・西海岸におけるコンブ産地ごとの地域的な特色を整理するとともに、本研究プロジェクトの目的に沿って、北海道および樺太産のコンブが、生産地をも含む日本各地の伝統文化を支えている具体的な事例を収集し、コンブ生産地と消費地との精神的な支え合いの相互連関を明らかにしていきたい。

謝辞

『樺太日日新聞』の閲覧・複写にあたり、北海道立図書館北方資料室のご協力をいただきました。記して厚く感謝申し上げます。なお、本稿を執筆するにあたり、日本学術振興会「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業」実社会対応プログラム（公募型研究テーマ）「日本の昆布文化と道内生産地の経済社会の相互連関に関する研究」（研究代表者：齋藤貴之（星城大学）、研究期間：平成27年10月1日～平成30年9月30日）の成果の一部を使用した。

参考文献

- 会田理人 2008. 日本領期樺太における寒天製造・北方の資源をめぐる先住者と移住者の近現代史—2005-07年度調査報告一、pp. 109-126. 北海道開拓記念館.
- 会田理人 2010. 昭和戦前期の樺太ニシン漁—1933～1935年における湾内地方不漁対策を中心に—、北方の資源をめぐる先住者と移住者の近現代史—北方文化共同研究報告一、pp. 81-102. 北海道開拓記念館.

会田理人 2012. 昭和戦前期の樺太におけるコンブ漁. 北海道開拓記念館研究紀要 40: 33-44. 北海道開拓記念館.
 会田理人 2013. 樺太におけるパルプ・製紙工場の設立と河川利用. 北方地域の人と環境の関係史2010-12年度調査報告. pp. 235-246. 北海道開拓記念館.
 樺太日日新聞社 1923～1929. 樺太日日新聞.

本文編で紹介している記事であることを示す。本文編記事紹介中の「／」も同じく改行を示す。

【目録編、本文編凡例】

- ① 目録に〈年月日〉〈見出し〉〈記事内容〉の各欄を設けた。
- ② 年月日は新聞記事が掲載された日付を示す。
- ③ 〈見出し〉欄の「／」は改行を示すが、意味内容が伝わるよう一部に手を加えた。またゴシック体の年月日、見出し記事は、

- ④ 〈記事内容〉欄には記事内容の概要を記した。
- ⑤ 本文編記事紹介中の〔 〕は発表者が補った。〔ママ〕は「原資料のまま」を意味する。
- ⑥ 判読できない文字は□で示した。
- ⑦ 二字以上の繰り返しに使われる踊り字は、～で表した。
- ⑧ 歴史的かなづかいは、原則として原紙のままとし、漢字は現行のものに改めた。
- ⑨ 記事中には差別的な表現が少なくないが、当時の歴史環境を理解する上で重要な情報であるとの考えから、改変は行っていない。

目録編

年月日	見出し	記事内容
1923年1月1日	西岸漁村視察談／水産課技手 堀重三	
1923年1月1日	貿易港たる／真岡の将来に就て／佐藤真岡税関支署長	
1923年1月1日	蘭泊村漁業組合の沿革	
1923年1月10日	水産物検査員／講習会／大泊監区開催	コンブ製造上の注意、折コンブの説明。
1923年1月17日	芝祐輔氏任技師	樺太庁水産試験場技師。
1923年1月23日	樺太庁／内部に／勤務する人々／水産課	
1923年1月25日	樺太庁／内部に／勤務する人々／水産検査所	
1923年1月26日	庁水産試験場／事業成績／十年度に於る	コンブ繁殖調査。
1923年2月4日	大正十一年度に於ける／庁管内水産状況／水産総量及製産価格等	
1923年2月6日	水産製産総額／庁管内十一年度	
1923年2月7日	大正十一年度中の／水産物漁獲総額／各支庁別漁獲高及価格	
1923年2月10日	樺太庁公報	樺太庁令第1号、町村特別税の種類及び制限に関する規程の改正。
1923年2月10日	島内の水産製品／検査規則制定以外の	コンブ灰、おぼろコンブが該当。
1923年4月17日	樺太庁公報	樺太庁告示第71号樺太庁鉄道旅客及荷物運送規程。
1923年5月16日	大泊支庁管内／最近調査の状況／各方面共進歩発展す／大泊支庁編纂大泊案内による（三）	
1923年6月7日	真岡支庁管内／水陸物産／品評会／十月中旬開会／夫々準備着手	
1923年6月17日	本島水産業成績／漁業並に製造状況／樺太庁水産課発表	コンブ漁成績および製造状況報告。
1923年7月24日	西海岸は中景気／蟹の豊漁が主一原因／帰庁した高松水産課長語る	
1923年8月14日	湾内漁業好成绩／鯨以来昆布海扇等豊漁	
1923年8月23日	弗々出廻る／湾内昆布／成育も乾燥も／可いが値不振	湾内コンブの価格不振。
1924年4月2日	〔広告〕	「昆布羊羹」の広告、豊原・吾妻菓子店。
1924年6月7日	海馬村住民困憊／鯨漁昆布採取鱈漁等皆／不況唯期待は船溜工事	
1924年6月26日	海馬島の疲弊／海産物不良の爲め	
1924年7月25日	昆布発育／好模様／相場もよし	湾内地方のコンブ漁。
1924年8月7日	湾内の昆布は／本年頗る不況	
1924年8月20日	好成绩な／夏漁事／昆布も小鯨も／鱈も悉く好漁	
1925年1月1日	水産の保護蕃殖／樺太庁技手 齊藤芳可談	樺太海域の水産資源の保護・繁殖。
1925年3月20日	樺太の水産総額／昨年の計千二百六四万余円	
1925年7月23日	亜庭湾の夏漁業／鱈は好成绩昆布は見当つかぬ	
1925年8月7日	台覧に供し奉る／樺太物産は豊原公会堂に陳列	皇太子行啓に際し、反コンブ、花折コンブの出品。
1925年8月7日	日影月影	本斗の奉迎門、コンブ等の海産物を用いる。
1925年8月9日	広地村の段昆布／献上が目的だったが手違ひから／台覧品となる迄の経緯	
1925年8月12日	島産品を御買上／光栄に浴した品目と生産者／一昨日豊原公会堂にて	皇太子花折コンブ買い上げ。
1925年8月12日	献上品／行啓に際して	花折コンブ献上。
1925年8月19日	奉迎の最も上手だったのは／本斗町であった／殿下に於かせられても御興深く／記者団の評判もよかった	本斗町では本斗支庁管内の産物を用いた奉迎門を建造。コンブ1,000枚以上を使用。
1925年8月29日	湾内の昆布収□／予想を裏切られ失望□□し	

年月日	見出し	記事内容
1925年9月20日	多蘭泊土人部落に／怪事件が突発す／土人達は指導者不必要を唱ふ／昆布の区画割当問題	
1925年9月26日	多蘭泊土人部落に起った／昆布の区画問題は／やはり監理者教育者の違法	
1926年2月25日	浅海や湖沼や河川を利用し／収約的漁業経営／養殖を行ひ又投石して／昆布蕃殖の件が決まる	
1926年3月4日	水産製造物検査規則其他関係／規程改正に就て（二）／水産物検査所長 岡本曉氏談	反コンブ四等級、種類採取期産地別に分けること。
1926年3月5日	水産製造物検査規則其他関係／規定改正に就て（ ）／水産物検査所長 岡本曉氏談	花折コンブに端折コンブを加え、一把の重量を五百匁、一貫匁、二貫匁の3種とする。
1926年3月6日	真岡の水産相場／並に其状況昨十四年度の	コンブ一等品9円、二等品5円40銭、等外品1円。
1926年3月7日	野田の海産状況／蟹漁を除けば豊漁だった	
1926年3月7日	真岡昨年漁業／前年の約二倍漁を示す	
1926年3月16日	水産製造物検査／規則改正と其及ぼす影響	
1926年4月29日	本島の沿岸には／海藻類頗る多く／期待さるゝ処多し／年産額十万円位には直ぐなる	
1926年5月25日	昆布の生産憂慮／優良品の産地氷塊に荒さる	湾内東沿岸流氷に閉ざされ、長浜、奥鉢、釜泊方面のコンブ発育に影響。
1926年6月16日	まだ解決のつかぬ／明牛川流送問題（上）／漁期を過ぎた為か／但は名案の無い為か	真岡地方明牛川での木材流送をめぐる紛争。事業主の樺太工業株式会社、請負の畑木商店、地元漁民・漁業組合。
1926年6月17日	まだ解決のつかぬ／明牛川流送問題（下）／今や畑木対樺工の係争で無く／漁業者対樺太庁の懸案	木材の「鉄砲流し」とコンブ漁場の荒廃。
1926年7月4日	鱒好漁／昆布も亦良好	
1926年7月6日	好漁と花柳界／未だ何等の／影響もない	大泊地方漁は順調だが、花柳界は閑散状態。
1926年7月17日	昆布の発育状態／不同だが今年は先づ普通	
1926年7月17日	明牛の船潤問題／どう決定するか不明	明牛川木材流送を認める代わりに得た3,000円の使途。
1926年7月23日	湾内の昆布状況／産額相当なるも建値は安い	
1926年8月18日	年収十万円から二十万円もある／本斗管内の昆布／今年は未曾有の発育／併し前年ストックで豊漁の不漁か	
1926年8月19日	昆布を採取するには干場と／実入りを注意し／天候を見て時期を定める事／具体例を示して庁水産試験場発表	
1926年8月21日	昆布の対支／輸出に付懸念	
1926年9月3日	昆布養殖に就て／樺太庁水産課 齋藤技手談	投石事業と昆布付着の関係性について。
1926年9月10日	湾内昆布の収穫／例年の三分の一であるが／昨年度の残荷が多いから／供給には差支がない	
1926年9月23日	輸出昆布の不振／対支為替高の影響で	
1926年11月6日	本年の昆布収穫／数量は昨年の半量位	
1927年3月9日	真岡管内の水産／蟹以外は相当な豊漁／但し価格低下で収益は減少	コンブ採取着業船数556隻、収穫高20,306駄で、価格は前年の半額に及ばず。
1927年5月10日	樺太昆布／昆布巻売出計画	樺太産のニンシとコンブを材料とするコンブ巻きについて。
1927年5月10日	流送と漁業関係／南明牛と富内岸の現状／真岡支庁長 佐藤金吾氏談	明牛川木材流送問題。
1927年6月16日	本年湾内昆布の／豊凶如何	コンブの生育状態は良好の見込み。
1927年7月6日	昆布採取に／潜水器／隣道の試み	北海道戸井村漁業組合で潜水器使用のコンブ採取許可（6月23日付）
1927年7月9日	上海の排貨で／昆布の打撃／相当多かろう	日貨排斥と輸出海産物への影響
1927年7月17日	昆布採取と小鯧／鱒漁も遂に薄漁に終り／湾内の夏漁今年是不振	春季、湾内に流氷襲来。
1927年7月19日	小鯧や鱒昆布の不漁は／神興海上渡御を／昨年怠ったからである／楠溪山下方面の住民苦情	コンブなど夏漁不振の原因、亜庭神社の神興渡御を怠ったことを気にかける地元漁民。
1927年7月29日	神興を駄馬に曳かせて／渡御する大泊町／是蓋し天下の珍事か／原因は担ぐ志願者無き為	
1927年8月9日	亜庭神社の大祭／いよ／今夜が宵祭／例年通り盛大に執行	
1927年8月9日	昆布採取稍良好／但し相場はやはり安値	
1927年8月11日	湾内の昆布収穫は普通／一駄七円見当で／先づ／悲観の要なし	
1927年8月25日	昆布市況上向く／収穫が思はしくない為	
1927年9月14日	樺太昆布の／強敵根室昆布	
1927年9月28日	昆布の収穫高は／予想に達せぬが夫でも／昨年の倍の百五十万貫	
1927年9月28日	昆布採取区域を今後／漁業組合に委譲／許可を受ける必要がなくなる	
1927年10月26日	西海岸南部鉄道の／使命と其計画に就て／主唱者 竹田小三郎氏談	本斗地方ヨード生産試験事業。

年月日	見出し	記事内容
1927年11月9日	能登呂漁村近況／留多加出張所 高橋技手談	能登呂地方のコンブ漁について。
1927年12月6日	取引市場に於ける／島産魚肥の声価／水産課 堀技手の談話	四日市、尾道におけるコンブなど北海道樺太海産物の取引状況。
1928年2月29日	水産懇談会提出／野田漁業組合から希望案を	野田王子工場廃液と付近のコンブ発育関係に関する協議希望。
1928年2月29日	久良志に開催された／水産懇談会に／提出せられた協議事項／水産研究上意義ある催し	
1928年5月11日	昨年の漁業状況／豊原支庁管内に就て調査す	コンブは東白浦野寒方面で繁茂しているが品質不良。
1928年5月12日	豊原昨年の／水産物の産額	コンブの産額不明。
1928年5月17日	本島産の昆布／今秋御大礼の神前供御として／御買上の光栄に浴す／謹製を受命せる広地漁業組合感激す	
1928年5月22日	流送事業と漁業／『将来に向つては反対』／今年は滑稽な妥協が成立	真岡支庁管内南明牛川の木材流送、昆布の生育に影響すると河口漁民の反対運動。
1928年6月23日	函館海産市況	コンブ類について。
1928年7月15日	鯧鮓軟弱保合／函館海産市況	コンブ類について。
1928年7月24日	湾内昆布状況／一帯に不作	
1928年7月26日	西海岸の昆布は／頗る繁茂し天気良き為／採取頗る順調好成績を示す	昆布採取良好、26日水産検査員が真岡水産検査所でコンブ検査の協議。
1928年7月27日	函館海産市況／鯧鮓気配不冴	コンブ類について。
1928年8月3日	湾内昆布の収穫／雄吠は豊作、長浜は不作	
1928年8月14日	昆布発育状況／大体に於て不良	湾内地方のコンブ、品質不良。
1928年8月16日	全国海産業会／樺太関係の需要案件決議	
1928年9月20日	大礼博けふ開館／樺太庁からは秘書課長が参加す／本島出品物の数々	京都の大礼博、大泊、真岡、本斗各支庁から反コンブ、花折コンブを出品。
1928年10月12日	函館海産市況	長切コンブ、折コンブについて。
1928年10月24日	西海岸を南部へ（二）／秋深き日の旅…茂原生	好仁村の漁業、本年は春ニシン、サケ・マス、コンブ不漁。
1928年10月30日	西海岸を南部へ（七）／好況來の内幌村…茂原生	内幌村のコンブ漁について。
1928年11月2日	真岡支庁管内／水産物の年産額／平均は二百五十万円内外	1925～28年の主要水産物の年産額。
1928年11月30日	近く大泊町に於いて／水産懇談会開催／海産検査の件も附議	協議事項に、反コンブ花折コンブ島田コンブの荷造り、等級に関する件。
1928年11月30日	昆布を献上の／本間氏に領収書交附／其の光栄に感泣す	
1928年12月1日	パルプ廃液影響／中和処理があるを以て／魚族に有害でない	
1928年12月1日	大弦小弦	パルプ廃液と漁業・水産業との関係性。
1929年2月2日	函館市に於ける／海産物検査成績／昭和三年度は減少す／支那の排日が頗る影響す	
1929年3月20日	函館海産市況	長切コンブ、拾いコンブ、折コンブについて。
1929年4月14日	鯧の獲れなくなった／海馬島に水産の／加工工場を新設の爲め／補助金八千円島から陳情	
1929年4月18日	水産物検査に関する／規則改正の要旨／水産物検査所当局発表	反コンブ、花折コンブ、島田コンブの検査項目。
1929年4月19日	各方面の篤志家より／樺太庁博物館に／続々として陳列品を寄贈／館の内容充実も着々実現せん	コンブ標本の寄贈。
1929年5月22日	昆布は横止め／内地向は高値	
1929年6月1日	総会の決議に依つて／定置水産組合が／喜多長官宛に陳情す	主要魚族等の増殖保護に関する陳情。
1929年6月2日	総会の決議に依つて／定置水産組合が／喜多長官宛に陳情す	6月1日付記事の続き。
1929年8月17日	本島今年の昆布／発育不良見込なし	
1929年9月1日	西海岸の初旅（四）／昆布の海、タラの海／本斗にて 菱沼右一	
1929年9月17日	安くて美味な島産料理の／試食会非常な大成功／丸髻に耳隠し婦人連大活躍／『これは甘い』讃嘆の声起る	豊原婦人修養会主催、樺太日日新聞社後援の第一回島産品料理試食会を豊原高等女学校講堂で開催。
1929年10月2日	島産品料理の試食座談会／鰯の調理は如何する（三）／鰯は島産品に塩鯧に次ぐ利用価値のあるもの／浅草海苔よりも樺太海苔が適かに良品である	ネコ足コンブについて。
1929年12月19日	西海岸産の海産物に／需要地側の要求／重要視される製品改良／大泊支庁水産主任橋浦技手談	
1929年12月21日	樺太産の食用海藻は／其後続々発見され／其数実に夥しきに達してゐるが／外に利用価値ある物も相当にある	

本文編

1923 (大正12) 年1月10日

「水産物検査員／講習会／大泊監区開催」

樺太庁水産物検査所の各地駐在検査員は冬季間頗る閑散なるのみならず一般当業者も亦閑散である故に従来各検査員は此期間を利用従来講話会の類口開催して居たが本年は樺太庁水産物検査所は各検査員に対して同一步調で講話を行ふ様通知を行った大泊監区には富内、長浜に各一名、大泊二名、留多加一名の検査員が居って近く講話会を開催する由であるが日程は未定である日程決定すれば都合により検査所からも応援の為出張する事になるかも知れない其講話の要領と云ふのは次の如くである

一、水産製造物の検査施行趣意 此問題は、大正三年に実施される事業になったものを今更其必要はない様であるが動〔ママ〕もすれば当業者の中に受検を嫌ふ向あり検査施行の趣意は当業者の粗製乱造を矯正し製品を改良統一して当業者の利益増進を計り〔ママ〕、一方検査規定に適合せざるものには改修せしめる点にあり検査員夫自身は常に当業者の監督指導の立場に在る事を徹底せしめんとするのである

二、水産製造物検査規則 是は年々説明して居るのであるが尚且違背者を生ずる為に更に詳細に説明せんとするのである

三、水産製造場の改良奨励並に製造方法指導 イ、掛鰯の奨励並に製造上の注意 ロ、抜鰯の奨励並に鰯の製造方法指導 ハ、魚粕製造上の注意 ニ、昆布製造上の注意並に折昆布の説明 ホ、棒鰯製造上の指導 ヘ、食塩使用方法の指導

1923 (大正12) 年6月17日

「本島水産業成績／漁業並に製造状況／樺太庁水産課発表」

〔略〕

昆布 昆布は其分布頗る広く全沿岸殆ど産せざるはなし然れども主たる産地は西海岸及亜庭湾にして西海岸に於ては有部以南西能登呂に至る間及海馬島は産額最も多く且品質も亦良好なり亜庭湾に於ては大泊、池辺讃間産額相当にして品質西海岸につぐ東海岸は一般に品質劣れり昆布は豊凶隔年にして凶年には豊年の二分一にも達せざることあり昆布、長切り昆布、花折昆布、細目昆布、トロロ昆布島田昆布等の製品に製造せられ食用にたえざるものは沃度製造の原料として『ケルブ』に製せらる沃度及加里製造業は各海岸到る処盛に従業せられしも近時全く休業の状態にあり〔略〕

1924 (大正13) 年6月7日

「海馬村住民困憊／鯨漁昆布採取鰯漁等皆／不況唯期待は船澗工事」

西海岸本斗支庁管内の海馬村は一孤島にして従来鯨と昆布とを以て維持し来り而も相当富有なりと見られつゝありたるが本年度の同島鯨漁は既に報道したる如く全島各漁場を通じて僅々定置一千五百八十一石、専用百廿五石、合計一千七百六十六石の漁獲ありたるに止まり昨年度の定五千七百二石、専九百四十五石合計六千六百四十七石に比すれば四千九百四十一石の減収にて全体の上より見るも尚三割漁内外なるを以て甚心細く殊に雑漁業者の専用漁場のみより見る時は更に甚しく約一割漁ありたるに止まる状況なり、同島は樺太内部と異り木材業の如きは絶対に行はるゝ処に非ず従って他生活の方法なく昨今にては全く明日の米増にも差つかふるが如き状態にあり唯此上は昆布によってのみ生活の途を講ぜざるべからざるに立至れり然るに其昆布たるや昨年密生せるも天候不良の為發育不完全にて収穫僅少なりし後をうけて本年は極めて薄生如何に發育するも到底大局を動かし得ざる有様なり、元海馬の昆布は本島唯一の優良品にて隣接本斗方面のものに比するも尚二三割高の声価ありしも最早其昆布は頼みとするにたらず此上は鯨漁による外なきも従来發動機其他漁船の繫留場たる漁港なかりし為鯨出漁の為には漁船なく漁具なく是亦大なる望みを囑されず海馬島の漁口は今や全く絶対絶命の状態に陥りをれり唯一縋の望みは本年より同島に船間〔ママ〕工事が行はれつゝある点なりと

1924 (大正13) 年7月25日

「昆布發育／好模様／相場もよし」

二十日土用の入日を以て湾内昆布の鎌入れが許されたが本年は春水盤の離出が例年よりも遅く其後久しく水温気温共に低く六月に入って尚春鯨の回游をみる有様なりしかば昆布の發育を妨げずやと憂慮されるものありたるも今月に入て好天気打続気温水温共に昂昇したれば急に發育をとげて各地とも好模様を呈してゐる鎌入前数日間は時々降雨ありしも其後天気も落着きたる模様にて更に暑気の加はるものあればこゝ暫く此好天気を持続すれば相当の収穫あるべく昨今昆布は内地の需要期節〔ママ〕を目前に控て相当好相場を示しつつあれば此分にて進めば生産者は好成績を収めることが出来るであらうと。

1925 (大正14) 年8月19日

「奉迎の最も上手だったのは／本斗町であった／殿下に於かせられても御興深く／記者団の評判もよかった」

今次行啓を仰いだ四町中最も貧弱な本斗町が却て他の豊泊真の三町に比し町民の奉迎振が傑出して熱誠であった

ことは曩に数次本紙の報道せる如である殿下に跟從して本斗を訪ふた多数の新聞記者をしてアッと驚かし嘆賞せしめた築港附近の奉迎門は高さ五十五尺幅員六十四尺厚さ十二尺の頗る宏壮なるもので本斗支庁川端操君の設計に係り同氏指導の下に完成されたものであるが材料は全部同支庁管内より産する水産物林産物鉱産物及農産物等を以て建設せられたものであった。而して其構造は土台はコンクリートを以て固め大柱は電柱を使用し鉄塔組立の様式に依り総板張とし通路の高さ二十四尺幅二十二尺又袖の高さ十二尺幅六尺である。更に板張はトナリ松葉を以て之を蔽ひ大柱表の旗はサンマ（塩漬）干鰯、開き鰯、棒鰯、蟹、鮭、石炭等を使用し裏は馬齢〔ママ〕薯及燕麦等を以てし額表はウニ殻、北寄貝、裏は大豆、小豆、袖表、さゞ波形の部は鱒、大波形の部はサンマ、スルメ、身欠鰯、開き鰯、鰯等を内面は昆布、蟹、鮭、開き鰯、タコ、石炭、輪郭は北寄貝等を用る夜間装飾として裏面はイルミネーション表面は照明装置を為したのである。然して是等に使用された材料の数量はと云ふのに上部輪郭及最面の額の地北寄貝は三千個、同最面奉迎文字のウニ殻四千個、大柱の額白地のサンマは百尾、同干鰯百尾大型開き鰯二尾同干鰯五十尾棒鰯二百尾塩鮭二尾大蟹三十甲、袖小形波塩鱒五十尾、大形波サンマ八百尾、身欠鰯百尾、干鰯三十尾、開き鰯五十尾、スルメ五十枚内側昆布千枚外に海馬島産花折昆布四枚、蟹二十五甲、タコ三十尾、棒鰯五十枚、塩鰯二十尾、棒鰯百尾等を要したに徴して見ても如何に地方色を現すに苦心して設計せるかをうかゞふに足るべく又公会堂に於ける展覧品の如きも悉く同支庁管内の産物のみを網羅し単に其收穫物並に結実せるものを陳列せるととどまらず耕作地若くは海中に於て自然の儘成育しつつある状態をも一目瞭然に諒解し得らるゝ様整然陳列し見る人をしてよく其状態を了解せしめたので殿下に於かせられても殊の外なる御満悦であったやうに承つてゐる。〔略〕

1925（大正14）年9月20日

「多蘭泊土人部落にノ怪事件が突発すノ土人達は指導者不必要を唱ふノ昆布の区画割当問題」

土人漁場直営問題乃至土人を主体とする株式会社の創設等の説が持上つて一般の興味を唆つて居る際突如として奇怪なる問題があり之に対する苦情が土人側から持出された。事の真偽は精探の上詳報する事とし其概略を示せば多蘭泊郡部落沿岸一帯の昆布採取期に當つて土人指導の田中君が採取の公平を期する為であつてか全部落民に採取区画を割当てたのが既に越権であるのみならず其区画は田中氏はじめ土人教育所の教員に迄割当てられ其先生は自家の区画を土人に貸附して料金の代りに採取の昆布を徴収したとかで土人中には自分等を指導する人教育

する人は自分等の利益を図ってくれる筈なるに拘らず却て自分達の利益を搾取するのは怪しからぬと云ふて居る。之に対して監督官庁も無論調査の手を入れるであらうが。一般人の意見としては土人指導等を置くから却てかうした間違いを生ずる場合があるから爾来之を廃止するが宜しかるべく。且又土人も近來は日本人に比して左したる遜色がない程進化して居るとは各土人部落の指導者自身が属々証明する処であるから夫程進化した者に対して何時迄も指導者を置く必要がない。故に廃止後は所属町村長並に監督官庁に於て必要に応じて土人を援護するが至当であらふとの説も亦相当有力に唱へられて居る

1925（大正14）年9月26日

「多蘭泊土人部落に起つたノ昆布の区画問題はノやはり監理者教育者の違法」

既報の西海岸多蘭泊土人部落地先海面昆布採取区画割の件に就てきくところによれば土人が昆布を採取するに就ては從來漁業法を適用されてゐないのであるから彼等が適宜採取を行ふ事は勝手である然し全然自由に放任する時は忽ち相互間に紛糾をかます虞ある故、土人指導者として田中繁造氏が便宜区画按配したのも之亦機宜の手段であると云ひ得る、唯土人が自由採取をゆるされてゐるのは土人を保護の一方法であるから他の日本人之に均霑する事は勿論ゆるされないのである。夫で問題は土人指導者や学校教員にまで平等に区画あん配した事の適否となつてくる即ち土人の承る特典に均霑する事の出来ない日本人が何故に平等の区画を配して貰ふたのか云ふまでもなく其目的は土人の有する特典の一部を篡奪して自己を利益せんとするので精神的に既に法を犯してゐるのである。夫から日本人にして昆布の採取をしやうとなれば漁業法によつて出願で許可を得なくてはならぬ然るに彼等は其出願もしてゐないから既に幾何なりとも昆布を採取したとなれば之漁業法違反となる。右の如く其目的と云ひ行為と云ひ指導者又は教育者としてなすべき事ではないがどうした間違いであつたのであらふか云々

1926（大正15）年2月25日

「浅海や湖沼や河川を利用しノ収約的漁業経営ノ養殖を行ひ又投石してノ昆布蓄殖の件が決まる」

漸次衰退し行沿岸漁業の救済と収約的漁業経営との目的を以て蓄殖保護及養魚事業に関し研究を重ね各組合地区に於て

- 一、浅海利用（蓄殖保護並に養殖、人工孵化、移殖）
- 二、湖沼河川利用（養殖並に人工孵化、移殖）
- 三、昆布蓄殖のため投口及藻口除

を実施し能はざるやにつき水産試験場より各組合に諮つたが一の浅海利用は例へば浅利〔ママ〕貝、銀杏草、の

り、布のり等の蕃殖又は移殖をはかるものにして亜庭湾内の漁業組合中現に之を実施しつゝあるものは能登呂漁業組合あるのみなるが他の組合も調査の上適当に実施することになった。二の湖沼及河川の利用は其湖沼、河川の性質と状況とに応じて例へば鱒、鯉、フナ等を養殖するものにして之は組合又は個人事業として既に実行しつゝあるもあり又は計画中のものもある即ち栄浜漁業組合にては先年長浜湖を利用して鱒、鯉、フナの移殖をなし富内にては有志の協力にて養魚場を設け昨年六月北海道より七千五百尾の鯉を移殖し其成長の良好なるを認めてゐる。深海漁業組合にても女麗湖を利用して鯉、フナの養殖を計画し本年実行の予定であり又三の沢の石井某は個人事業として面積廿坪深さ八尺の池を掘鑿したが今冬季における結氷の状態をみたる上にて鯉を養殖せんとこの計画を有するが昨年試みにウゴヒ〔ママ〕を放ちたるに其成長著しきものあり且現今の結氷は二尺五寸を出ず三尺又は四尺の結氷あることありとするも尚四尺又は五尺の水深を有するこゝなれば何等の不安なく今こゝ鯉及姫鱒を北海道より移殖のことに決してゐる。三の昆布蕃殖の爲投石及雑藻の刈除は曾て長浜漁業組合にて実施したることあり沿岸の盤岩を爆破して投入したが成績良好なるを認めつゝあり他の組合にても今後適当に実施することになった。

1926（大正15）年4月29日

「本島の沿岸には／海藻類頗る多く／期待さるゝ処多し／年産額十万円位には直ぐなる」

樺太の沿岸には夥しい海藻類があるが従来未だ本島の水産業は極めて粗放的であつた関係上多く顧みられずにゐるが若漁民が自覚して之を利用することになれば少なからざる収益があるものと見られてゐる。右に関し庁水産課の齋藤技手は語る『樺太の沿岸には有用な海藻の種類が沢山あると共に亦濃密に繁茂してゐる。之は本島として其天恵を誇り得るところである。一般に生物は其分布上より云へば北半球に於ては種類が少い代りに其数量が多いといふことになってゐる。たとへば樹木にしる鳥獸にしる魚介類にしる皆さうであるがたゞ海藻類に至りては稍其趣を異にしてゐる様である。二三の例外はあるかも知れぬが本島には海藻の種類の数も極めて多い様に思ふ而も食用として最も価値のあるものが非常に多いのであるから本島は将来海藻の産地として相当の名を口の素質を持つてゐるとも云へる。従つて斯の如く豊富な海藻に就ては漁村部落の人々も今少し自覚して其採集に努力すれば其収益は少くない〔ママ〕ものがあらうと考へる。昆布以外で本島に大量の発生を見てゐるのは銀杏草、フノリ等であつて水産物検査員の調査によれば大正十年度の如き銀杏草は大泊真岡本斗の三支庁管内のみにても

一万七千余貫の採取をなしフノリも豊原大泊両支庁管内のみで一万余貫を採集してゐるが其他の地方の沿岸では全部之を自然の儘抛つて置く爲腐朽するものゝ数量は実に莫大なものであると云ふ。故に若各沿岸に於て漁業者が少しの努力をなせば価格にして年産十万円位をおさめることは訳のないことであらうと思ふ』と

1926（大正15）年5月25日

「昆布の生産憂慮／優良品の産地氷塊に荒さる」

湾内東沿岸は一帯に流水口閉され遂に大泊港内にも及んだが之がために憂慮されるのは昆布に対する被害である。湾内東海岸は春は鯀、夏は昆布と鱒と小鯀とを主要漁事とし殊に長浜、奥鉢、釜泊方面は優良昆布の産地として之に期待する処大なるものがあるが同方面に押よせた流水は山の様な大氷塊で氷塊の根は大概浅き沿岸の海底に達してゐたから之がため發育しつゝある昆布は蹂躪されたるべく従つて本年の湾内昆布生産は数ふるに足らないだらうといはれてゐる

1926（大正15）年6月17日

「まだ解決のつかぬ／明牛川流送問題（下）／今や畑木対樺工の係争で無く／漁業者対樺太庁の懸案」

樺工が明牛沢における伐採材積は約十余万石で、事業は今後尚二ヶ年位は継続する見込の由である。而も其間年々こうしたゴタ／＼を重ねる事は双方とも苦痛であり又事実小河川に於て無理なる鉄砲流しを行ふ事は鯀漁業のみならず昆布の發育を妨ぐる事も大なるものであるから出来得るならば廃止して貰ひたいと云ふのは畑木側の最初からの希望であつたから若前述の如く軌条によつて搬口する事に改めらるゝならば、畑木氏からも漁業保護並に部落援助の主旨によつて金一千円を樺工へ差出すであらうと突込んだが右は何れも決定するに至らず兎に角熟考の上再度協議を重ねる事を約して別れたのであつた。然るに其後樺工と畑木氏とは会見の機会がなかったが其間に樺工と部落民とは数回の折衝を重ねた。而して樺工の希望する流送開始期は五月一日で部落民の主張は畑木氏同様五月二十日であつたのを互譲の上五月十五日からとする事に略決定し之によつて支庁の許可を得る筈であつたが其後樺工内部では一日も早く事業に着手する必要に迫り五月一日から六月三十日迄との条件で遂に支庁に申請其許可を得るに至つたのである。こうした経緯であるから畑木氏とすれば自分は出来得る限り円満なる協調を期し譲歩的妥協案も提出した程であるにも拘らず最後に至り全然自分を出しぬいたかの如き処置に出でたのは如何にも心外であり。加之これを一般漁業家の立場から見たときは事毎に木材業者の専横に忍従せねばならぬかの感がある。勿論漁期中と雖も絶対に漁業者保護に専

一なれと云ふのではないが流送能力のない小河川を酷使し所謂『鉄砲流し』と云ふ無理な流送を行ふ結果急劇に泥水を海中に押出で漁業を妨げ又雑漁業者の資源たるべき昆布を全然枯死せしむる如き行為は禁止するのが当然であるつまり今後は流送能力ある河川に限りて之を許し小河川の鉄砲流しは全然之を禁じて馬鉄軌条による搬出に改むべきであると云ふので問題は樺工対畑木でなく漁業者対樺太庁と云ふ政治の方面に転換された訳である。

1926（大正15）年7月6日

「好漁と花柳界／未だ何等の／影響もない」

今年は春鯨が空前の大々漁であり加ふるに最初大泊で二千円産地は千八百円台に暴落する時期のあることも免れ難い趨勢だとあつて恐ろしく前途を気遣はれた市況も案外好況を以て推移し一時は小樽最高二千九百五十円を報じ大泊も二千六百七十円の高値を見せるに至り昨今低落して軟弱気分を呈してはゐるものゝ尚二千五百円内外を保つてゐるのだから商人間の取引には或は損もあり得もあるべきも生産者側にあつては好利益を収めてゐるそれに気遣はれた鱒漁も一部分ではあるが知床方面は大漁をしてゐるし昆布も案外発育が良好だとあり小鯨は沿岸各地で大漁し之も空前の漁事だといはれてゐるのだから大泊市況も大いに活気を呈し就中花柳界方面は好況を見なければならぬ筈であるが今尚其気がなく閑散状況を継続してゐるのは不思議である料理屋側では春鯨大々漁の声と共に昨今活況到来すべきを期待して準備をしてゐるのであるが昨年に比し今年の上半期は二割方の減収であり此分では下半期の商売も大いに気遣はれるとは某一流料理店主のこぼし話である。

1926（大正15）年8月18日

「年収十万円から二十万円もある／本斗管内の昆布／今年は未曾有の発育／併し前年ストックで豊漁の不漁か」
本斗管内の昆布収入は年々十万円より二十万円の間にして漁村秋期の主要産物なるが本年は一般に発育よく船数約六百平均の収穫約七八十反一等品より等外迄の平均単価約五円と見積り既往最高漁の二十万円を突破すべく予想されたるが昨年来の滞貨以外に多く函館のみにても約十万石の倉入品の処分に苦しみゐる由従つて主要取引地たる大阪其他関西方面の滞貨も相当あるべき筈旁未だ確たる相場も立たず一般に悲観説多く或は大漁の不漁を見るにあらずとあやぶまれてゐる

1926（大正15）年8月21日

「昆布の対支／輸出に付懸念」

本年七月中旬期から支那為替暴騰の反動は甚大にして殊に最近に於て漸くその影響を与へ函館を根拠として今秋

から繁忙を呈する樺太及北海道産の長切昆布の前途に相当打撃を蒙るは明かな事実である今年一月以降上海市場を仲継〔ママ〕として関東州ホンコン其他の市場に輸出された樺太及北海道の長切昆布の輸出高を見るに総数量は四万四千六百四十一担で其価額は二十万五千六百八十五円を示してゐる（八月十五日）に現在者であり之を昨年の輸出率と一担に対する価格の差異をみれば輸出高は四万四千八百八十一担価格卅四万六千二百六十六円を示してゐるが一担に対する価格の比率前年は八円台をとへたるも反動の来したる結果により商価の下落を示し目下一担の相場は昨年の半価額四円台を唱導されて居るが若此昂騰歩調が今後に於て熱度を昂ずる際には函館を根拠として取引を開かれる長切昆布の輸出に大打撃をあたへるであらうと予想されてゐる。

1926（大正15）年9月3日

「昆布養殖に就て／樺太庁水産課 齋藤技手談」

本島に於ける昆布養殖事業に関し庁水産課の齋藤技手は語る『本島有用水族の一たる昆布も採藻者の増加に伴ひ大正十四年度の如きは年額一百万円を突破した昆布の積極的養殖法の初て本島に行はれたのは大正八年であつて深海村漁業組合も小田井地先に石塊を投入したが海底砂泥であつた為石塊は概ね砂泥中に埋没した。大正十一年には海馬村漁業組合が石塊二百五十個を海馬島北東海岸に投石したが岩質を誤つた為不結果に終つたと云ふ。十二年には長浜村漁業組合に於て奥鉢口釜池地先に投石したが経過良好にして能く昆布が附着した十四年には更に長浜村漁業組合及広地村漁業組合に於て其の地先に投石したが其の結果はまだ不明である。従来昆布養殖作業は一般に甚だ単純なる如く思考せられて居たが而し好結果を得やうとすれば種々注意しなければならぬことが多い。第一昆布胞子が非常に多量に放出せらるゝ時期であること、第二投石の岩質は堅質岩たること、第三投入場所は早布〔ママ〕の現今多量に附着する附近たること、第四深さは昆布の種類に依りて異なれども目的とする昆布棲育帯範囲なること、第五養殖地の底石は石塊の埋没又は移動の憂ひなき場所たること、等以上の外陸岸の状態にも注意を払ふことを要する即ち附近に適當なる乾場のない地点又は四時波浪荒くして小舟の操作に不便なる処は養殖地としては是亦不適當である』と

1927（昭和2）年5月10日

「樺太昆布／昆布巻売出計画」

鯨の昆布巻はなか／＼おいしいものだが家庭でこしらふとなると手数がかゝるので大概の家庭では煮たものを買つてゐる。処が今度北海道から東京へ売出してゐる昆布巻は至極重宝なもので長さ二寸位の干昆布の中へ身欠

鯿をグル〜巻込それを一把毎に包装したものの値段は一把廿本入廿銭で之を買って家庭で煮て食べると手数もいらず一把で四五人前は十分にあるそして煮るには一、先づ数時間昆布のかくれる位水に浸して置き其水を捨てずにそのまゝ少量の酢を入れ煮ると味が変らず早く煮へる

二、昆布は長く煮れば長く煮るほど味の出るもので中へ黒豆を入れると一層味がよくなる

三、たくさん使ふ時は余り醤油を用ひず塩で味付するがよい

往年樺太鯿と樺太昆布とを以て大阪で昆布巻の煮売問屋を経営したら有望だらうと計画したものが大泊にあったが樺太鯿と樺太昆布とは北海道産品より美味とされてゐるから前記の北海道式移出を試みたなら歓迎されるだらう。

1927（昭和2）年7月17日

「昆布採取と小鯿／鱒漁も遂に薄漁に終り／湾内の夏漁今年は不振」

昆布の鎌入時期も目睫の間に迫ってゐるが今春発芽時期に際して湾内一面の流水あり之がために被害大なるものあるべしと憂慮されたが其後流水の被害は案外少かりしことが知られ採取期に天気さへよければ相当産額を得べしといはれてゐるが但し相場は昨今余香ばしくないから大なる期待は出来ない。最初相当に期待されるものありし鱒漁は遂に薄漁を以て終ったが小鯿も一時濃厚な回游あり本場の江の浦方面は勿論深海、長浜方面の各漁場にて相当漁獲する所あり此分にて進まば湾内全体にて五六万石の漁獲容易なるべしと思はしめたるも折悪く天候不良にて恰も梅雨期の如き半腐敗し一旦粕に焚いたものさへ之を乾燥するに由なく筵付のまゝ海中に投棄したるさへありて今日までの実収三万石にも達するや否やを疑はれてゐる天候回復と共に今後多少の漁獲あるべしとは雖も多くを望むことは出来ず斯て今年湾内の夏漁は遂に不振に終るべきか

1927（昭和2）年7月19日

「小鯿や鱒昆布の不漁は／神輿海上渡御を／昨年怠ったからである／楠溪山下方面の住民苦情」

亜庭神社の祭典は来月九日から三日間で余す処二旬に過ぎないが本年は諒闇中であるから神輿の渡御は廃さねばなるまいといふ説と既に第三期喪に入っているものであるから渡御を行つても差支あるまいといふ説がある果して渡御があるかないか未だ決定して居らないが楠溪町山下町及船見町方面の氏子等は本年諒闇の故を以て神輿の渡御を廃さるゝに於ては是非なき次第なれども若渡御を行はるゝ場合は是非□例年通り海上渡御を行つて貰はねばな

らない本年鯿漁期に於て流水襲来し楠溪町山下町方面は之がために全然漁獲を見ず船見町は相当漁獲をしたれども小鯿鱒は薄漁にて昆布も余期待されず夏漁の甚だ不振なるは昨年の例祭に毎年行ひ来れる海上渡御を行はざりし為なるべく神威の程も恐ろしければ渡御執行の場合は是非海上渡御を怠つてはならぬといふてゐる

1927（昭和2）年9月28日

「昆布採取区域を今後／漁業組合に委譲／許可を受ける必要がなくなる」

本島の昆布採取者は現在では許可漁業として採取者は年々樺太庁の許可を受けて着業することになってゐるが樺太庁明年度から此制度を改正し昆布採取区域を専用漁場として組合に譲与することになってゐるので明年以後組合員は一々当局の許可を□くる必要がなくなる訳であるが其の代り樺太庁としては組合の責任として其漁場内における昆布の蕃殖保護等に努力せしむる方針である一方組合としても漁場として確実に其権利を附与せられる以上は自分のものとして組合員を督し雑藻を除去したり投石を行ふたりして極力蕃殖保護に努めることにならうから此制度改正は本島の昆布生産高を増加せしむる上に於て蓋し少からぬ効果を齎すであらうと期待せられてゐる

1928（昭和3）年5月22日

「流送事業と漁業／『将来に向つては反対』／今年は滑稽な妥協が成立」

年々恒例的に繰返す真岡支庁管内南明牛川の流送紛議は前年までは樺工の製紙原木流送のため鯿漁業を妨害し且昆布の生育を絶無にするとの理由で部落民は盛に反対運動を続け遂に樺工から慰謝料の意味に於て損害補償金三千円を巻き上げて漸く結束した事もあったが其流送も今年は樺工の事業でなく真岡町の杉山計徳氏の薪材及丸太を広地村の小幡多三郎氏が請負にて去る十日□から流送を開始した為に問題を惹起した部落民の反対理由は矢張り漁業妨害の為とあつて広地村漁業組合が真先に異議を唱へ部落民の大部分亦之に共鳴して居るが今度は相手が樺工でないため何程強硬なる抗議を申立てるとも巨額の賠償金を受くる見込はなく殊に当の本人なたる〔ママ〕小幡氏は現に村評議員であり且又雑漁業者に対しては物資仕込□の斡旋をなす関係上相当に重要視されて居る人だけにあまり没義道なる反対も唱へ得られず止むなく争議を村以外の建網漁者へ移さんとし先づ以て最寄り漁場経営者たる畑木商店へ反対運動方懇願したが畑木商店では幸にして本年は最早例年よりも余程の豊漁を占めて居り此上流送事業にて妨害を受たとするも其損害は極めて微々たるものであるからとて之に気乗せず遂には止む

なく『流送事業は今後とも反対である然しながら今回に限り小幡氏の分だけは之を承認する』云々との曖昧なる理由で妥協がついたとは誠に皮肉なる滑稽であった

1928（昭和3）年12月1日

「パルプ廃液影響／中和処理があるを以て／魚族に有害でない」

パルプ工場より昼夜間断なく亜硫酸廃液が大泊川に注がる、ため大泊川沿岸の人家にては台所の瀬戸物までが酸化しつゝある程なるを以て人体にも定めし悪影響あるべしとの説あるに對し某氏は語る「パルプ工場の亜硫酸廃液が大泊川に注入するとせざると何等の差異なしとはせざるも沿岸人家の瀬戸物まで之により酸化するとの説は信じられない王子当局の談に依れば大泊工場にては廃液を流すに石炭灰と共にし石炭灰中固体をなすものは途中の柵内に留まるも粉末は廃液と共に水に送られて川に流下せしむる設備をしてゐる尚して石炭灰は即ちアルカリ性であるから酸性の廃液は此石炭灰と水に混じて一旦柵内に入り其処に堆積する石炭殻の間を滲透して然る後に大泊川に流下するのであるから其間亜硫酸は余程中和される曾て北海道水産試験場の技師が来泊し廃液の調査をなした際この石炭灰と共に流下して灰の有するアルカリ性溶解混入に依る中和施設を見て大いに推賞し且大泊川に注ぐまでに斯の如く既に大いに中和されたる廃液は更に海中に注出するに至りて全く稀薄し去り海草魚族に何等の被害なきを確認したる事あり又実際に於て大泊河口附近に於て盛んに釣魚が行はれつゝある事実を徴しても其無害を証する事が出来る」云々

1929（昭和4）年8月17日

「本島今年の昆布／發育不良見込なし」

本年樺太全島における昆布の發育状態は頗る不振で殆どその製産高も昨年の半分にすぎず各雑漁者はいづれも悲觀の体である昨年度の水揚げ高は二万三千五百六十四石（石四千貫）でこの価格七十九万八千九百円であったが本年度は右のやうな有様でことに本年真岡泊居管内などは昨年の約三分の一にすぎず只湾内の数ヶ所のみがほゞ昨年と同様な成績をあげてゐる仕末〔ママ〕で本年の昆布は全然見込ないものとされてゐる。かく不良の原因は主として未發育の昆布を濫獲する結果でもあるが流水の被害は本年は特に大であった為これも原因してゐるといはれてゐる

1929（昭和4）年12月19日

「西海岸産の海産物に／需要地側の要求／重要視される製品改良／大泊支庁水産主任橋浦技手談」

去十四日本斗公会堂に於て開かれた水産懇談会第二日目

の終りに於て大泊支庁水産係主任橋浦技手が為したる内地方面視察感想の一端としての西海岸方面より輸出される海産物に対する需要地側としての注文は大体左の通りであるが之れは最近尤も痛切に叫ばれつゝある製品改良に対する有益なる参考資料と思はれるものである

〔略〕

四、昆布……従来定評のあった南部方面の砂付は最近非常に改良された風であるが尚一層の改良が必要である、海馬島の一等品はどうしても二三百円不足してゐる、之は湾内品にも以前よくあった事であるが要するに荷造りに欠陥があるからと思ふから今後両小口に網様のものをかけて抜かれない様にする必要がある

〔略〕

1929（昭和4）年12月21日

「樺太産の食用海藻は／其後続々発見され／其数実に夥しきに達してゐるが／外に利用価値ある物も相当にある」

本島各沿岸に於て採取される食用海藻の種類に就ては従来相当研究調査されたものであるがこれが内地方面に比して極めて其種類も少なけれども同一種類で数量の豊富なることは著しきものである。今茲に庁水産口局に於て両三年前よりこれが調査した結果従前食用に供されなかったもので頗る利用価値に富んだ藻が續々発見された尚以上の外に従来のものを合してこれを用途別にすれば大体左の通りである

食用 あなあをき、あをのり、みる、かやものり、西洋はゞのり、まつも、つるもあいぬわかめ、千島猫足こんぶ、からふととろろこんぶ、りしりこんぶ、えなが鬼こんぶ、かごめ、のり、いぎす、だるす

糊料 えぞつのまた、ぎんなんさう、いぼのり、べたふくのり、ふくろのり

寒天原料 いたにさう、てんぐさ

沃土〔ママ〕原料 ちしまねこあしこんぶ、えながをに昆布

醋酸原料 ひばつのまた

肥料 もく、えぞいしげ、ひばつのまた

家畜飼料 ひばまた

以上のほかに海藻として糊料又は寒天原料となる見込のもの三種ある

Kelp-related Articles in the Karafuto Nichi-nichi Shimbun Newspaper: Catalog and Introduction (1923-1929)

Masato AIDA

This paper introduces the contents of articles and catalog produced from a collection and survey of kelp-related articles published in the Karafuto Nichi-nichi Shimbun newspaper. The catalog is limited to articles published between 1923 and 1929.

The authors focus on Japan's kelp culture and its interdependence with the socio-economics of the kelp-producing regions in Hokkaido, while the investigative research was carried out with the aim of clarifying specific aspects of the interdependence of Hokkaido kelp supporting the culture of the production area and the traditional culture of Japan and, in the regions, the acclaim and pretension with regard to that, which becomes the spiritual mainstay of the socio-economics of the area in which the kelp is produced.

Part of the pre-war Japanese territory and

blessed with abundant kelp resources, attention is focused on Karafuto, from where kelp was distributed throughout Japan and beyond. Information concerning kelp, from harvesting to distribution, use, resource preservation and the like was gathered and, at the same time, it was considered meaningful to show the various aspects of the cultures of kelp-producing regions located in the north of Hokkaido.

When producing this catalog of articles, a wide range of information was gathered, not just that limited to the "use" of kelp. As well as exploring the society and natural environment surrounding Karafuto kelp at the time explored, important cultural information of kelp producing regions and the actual articles are introduced.